

令和2年度

板橋区の予算

(区財政の現状)

令和2年3月

板橋区政策経営部財政課

目 次

	頁
第1章 予算の概要	
Ⅰ 予算編成の基本的な考え方	1
Ⅱ 財政規模	3
Ⅲ 歳入予算の特徴	4
Ⅳ 歳出予算の特徴	7
Ⅴ 令和2年度予算の重点事業	15
Ⅵ 令和2年度予算の主要事業	18
Ⅶ いたばし No.1 実現プラン 2021 未来創造戦略 オリンピック・パラリンピックレガシープラン	20
Ⅷ 特別会計の推移	22
Ⅸ あなたがお支払いになる10,000円は、このように使われます	25
第2章 区財政の現状	
1 歳入と歳出の特徴	26
2 特別区税及び特別区交付金の推移	28
3 義務的経費の推移	29
4 基金残高の推移	31
5 特別区債と公債費負担比率	35
6 財政指標に見る区財政の現状	37
7 税源偏在是正に対する本区の見解	40
8 新たな公会計手法による分析	44
資料編	
平成30年度普通会計決算(23区比較)	52

※ 数値を百万円単位に簡略化しているため、表中の計算や構成比等が合わない場合があります。

第1章 予算の概要

I 予算編成の基本的な考え方

レガシーと未来志向のステップアップ予算

1 予算の編成方針

令和2年度は、「板橋区基本計画 2025」及び昨年1月に策定した「いたばしNo.1 実現プラン 2021」の中間年であり、計画が示す目標に向かうステップとなる重要な年です。また、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催年でもあり、レガシーをいかしたまちづくりとその継承に向け、政策を着実に推進していくことが求められています。

そのために、事業効果や必要性、効率性を検証し、事務事業を厳しく精査、見直しを行い、限られた経営資源の重点的かつ効果的な活用を図るとともに、自治体レベルでの取組が期待されるSDGs※1の視点で事務事業の連携や改善を図ることができるよう予算編成を行いました。

2 施策の推進

(1) 行政需要への対応

小中学校の改築や改修、熱帯環境植物館の改修、(仮称)子ども家庭総合支援センターなどの施設整備だけでなく、板橋区コミュニティ・スクールの導入、発達障がい者支援センターの開設など、区民要望を的確に捉えながら、持続可能な区政経営の実現に向けて積極的に取り組んでいきます。

(2) 未来創造戦略の具現化

区は、9つの基本政策における様々な施策を横断的に連携させた3つの戦略に基づいて効率的・効果的な事業展開を図っています。いたばしNo.1 実現プラン 2021では、東京 2020 大会の開催を契機として、区が注力すべき事業を抽出したオリンピック・パラリンピックレガシープランを定め、これを着実に実行し、令和2年度の東京 2020 大会本番を迎えます。

4つのターゲット

I 東京 2020 大会に向けた取り組み

東京 2020 大会本番に向けて、いたばし花火大会会場における競技体験等イベントやあずさわスポーツフィールドオープニングイベントによる機運醸成のほか、イタリアバレーボールチーム受入、聖火リレーなど、大会を盛り上げる事業を実施することでにぎわいを創出していきます。

II 子どもたちに向けた取り組み

オリンピック・パラリンピック教育として、オリンピック等の招へいや板橋区版「英語村」など東京 2020 大会の精神を次世代につなぐレガシー事業、いたばし子ども夢つむぐプロジェクトの推進、チャレンジスピリットを育む植村冒険館の整備に取り組んでいきます。

III 子育て世代に向けた取り組み

子育てしやすい環境の充実に向けて、保育所の整備、子育て応援児童館 CAP'S 事業、あいキッズ事業のほか、子どもから大人まで親しめるボローニャ絵本館を併設した新中央図書館を開設することで、地域のにぎわい創出につなげるなど、新たな魅力の発信に取り組んでいきます。

IV 2025 年という時間軸を意識した取り組み

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者を迎える2025年を見据えて、シニア世代の活動支援、高齢者スポーツの振興、板橋区版AIPの構築を一層推進していくなど、誰もが地域で元気に活躍、生活できる環境づくりに取り組んでいきます。

※1 SDGs (持続可能な開発目標): 2015年の国連サミットで採択された2030年を年限とする国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールから構成され、全ての国の共通目標となっています。

3 板橋区財政運営指針

区民福祉の向上と財政の健全性を確保するため、平成 30 年 12 月 20 日付で「板橋区財政運営指針」を策定しました。指針の内容は以下のとおりです。

板橋区財政運営指針

基本構想で掲げる「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」の将来像を実現していくためには、景気循環などによる財政環境の変動時においても安定した財政運営を行う強固な財政基盤を構築する必要がある。これは、福祉施策などの行政の継続性を堅持しつつ、公共施設の更新需要やまちの活性化に寄与する再開発事業などについても、財政運営の年度間における不均衡を防ぐため必須のものである。したがって、将来の財政環境に十分に留意した「財政運営指針」を定め、持続可能な区政経営を推進していく。

財政運営の基本的考え方

全般的な考え方

- ①一般財源活用可能額を基本とする財政運営
区が主体的に活用できる特別区民税、特別区交付金などの一般財源の活用可能財源を基本とした財政運営を行う。
- ②剰余金・3月補正予算歳入超過の原則的取り扱い
剰余金及び3月補正予算歳入超過額については、9月補正における一般財源充当額を除き財政調整基金に積み立てる（地方財政法第4条の3第1項）。積み立てた財政調整基金は、翌年度以降の財源調整として活用する。

財政マネジメントに関する考え方

- ③新公会計制度の活用による財政マネジメントの強化
新公会計制度の導入により、総合的な財務情報やフルコストの把握が可能となるため、事業別・施設別のコスト分析や職員のコスト意識の醸成を図ることで、客観的な財政マネジメントの強化、事務改善を進める。
- ④財政情報の積極的な開示
財務情報の積極的な発信により説明責任を適正に果たす。

基金活用の考え方

- ⑤財政調整基金
財政調整基金への積立は、景気後退期を3年と仮定し、景気後退期における一般財源に対する財政調整基金繰出金の比率5.9%（平成23年度実績値）を向こう3年間の一般財源に乗じた額とする。
- ⑥特定目的基金
積立額は、3年度分の義務教育施設及び公共施設の改築・長寿命化改修・大規模改修に要する一般財源必要額の1/2とする。
- ⑦減債基金
減債基金については、主に満期一括払い起債の対応として計画的に積み立てるものとする。

起債活用の考え方

- ⑧起債活用の考え方
起債の活用にあたっては、長期的な返済期間を要することや将来の人口減少、社会保障関連経費の増大が見込まれることから、都市計画交付金対象事業の起債を除き、年間起債活用額の上限を40億円とする。また、財源に余裕がある場合は、起債の発行を抑制するなど精査に努める。

新規事業に対する考え方

- ⑨新規事業と後年度負担
新規事業を創設するにあたっては、財源の確保や後年度負担と全体一般財源の推移を推計した上で採否を決定する。
- ⑩スクラップ&ビルド
重複、類似事業の整理統合、事業構築の際のスクラップ&ビルドを徹底する。

歳入に関する考え方

- ⑪国・都負担金等の活用
国・都負担金等を100%活用する。
- ⑫収入確保計画
特別区民税などの自主財源の確保については、23区の平均を超える徴収率を目指すなど目標値を定め、徴収対策を具体化し行動計画として取り組んでいく。

執行時の考え方

- ⑬効率性と効果の追求
配当された予算は、事業執行時まで効率性と効果を追求する。
- ⑭契約方法の考え方
契約は、一般競争入札を基本とし、プロポーザルを行う際は、参加企業からの具体的提案により得られる効果を立証したうえで行う。

Ⅱ 財政規模

○一般会計※1は、前年度と比較して2.6%増の2,219億1,000万円で、特別区税が4億6,900万円の増となったものの、地方法人課税の一部国税化等の影響により、特別区交付金が41億円の大幅な減となった結果、財政調整基金から49億7,000万円の繰入れを余儀なくされる厳しい財政状況となりました。

1 財政規模の前年度比較

(単位：百万円)

区	分	2年度	元年度	増減額	増減率
一	般 会 計	221,910	216,270	5,640	2.6%
特 別 会 計 ※2	国民健康保険事業	54,970	56,540	△1,570	△2.8%
	介護保険事業	43,820	41,400	2,420	5.8%
	後期高齢者医療事業	12,231	12,007	224	1.9%
	東武東上線連続立体化事業	122	20	102	510.0%
合	計	333,053	326,237	6,816	2.1%

2 財政規模の推移

(単位：百万円)

区	分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
一	般 会 計	202,570	206,900	209,270	216,270	221,910
		2.2%	2.1%	1.1%	3.3%	2.6%
特 別 会 計	国民健康保険事業	70,120	70,060	59,160	56,540	54,970
		0.4%	△0.1%	△15.6%	△4.4%	△2.8%
	介護保険事業	37,636	40,154	39,632	41,400	43,820
		5.7%	6.7%	△1.3%	4.5%	5.8%
	後期高齢者医療事業	10,623	11,028	11,518	12,007	12,231
		0.6%	3.8%	4.4%	4.2%	1.9%
	東武東上線連続立体化事業	—	—	—	20	122
		—	—	—	皆増	510.0%
合	計	320,949	328,142	319,580	326,237	333,053
		2.2%	2.2%	△2.6%	2.1%	2.1%

※上段は金額、下段は対前年度伸び率

※1 一般会計：地方公共団体の本来目的に係る事務を処理するための会計。

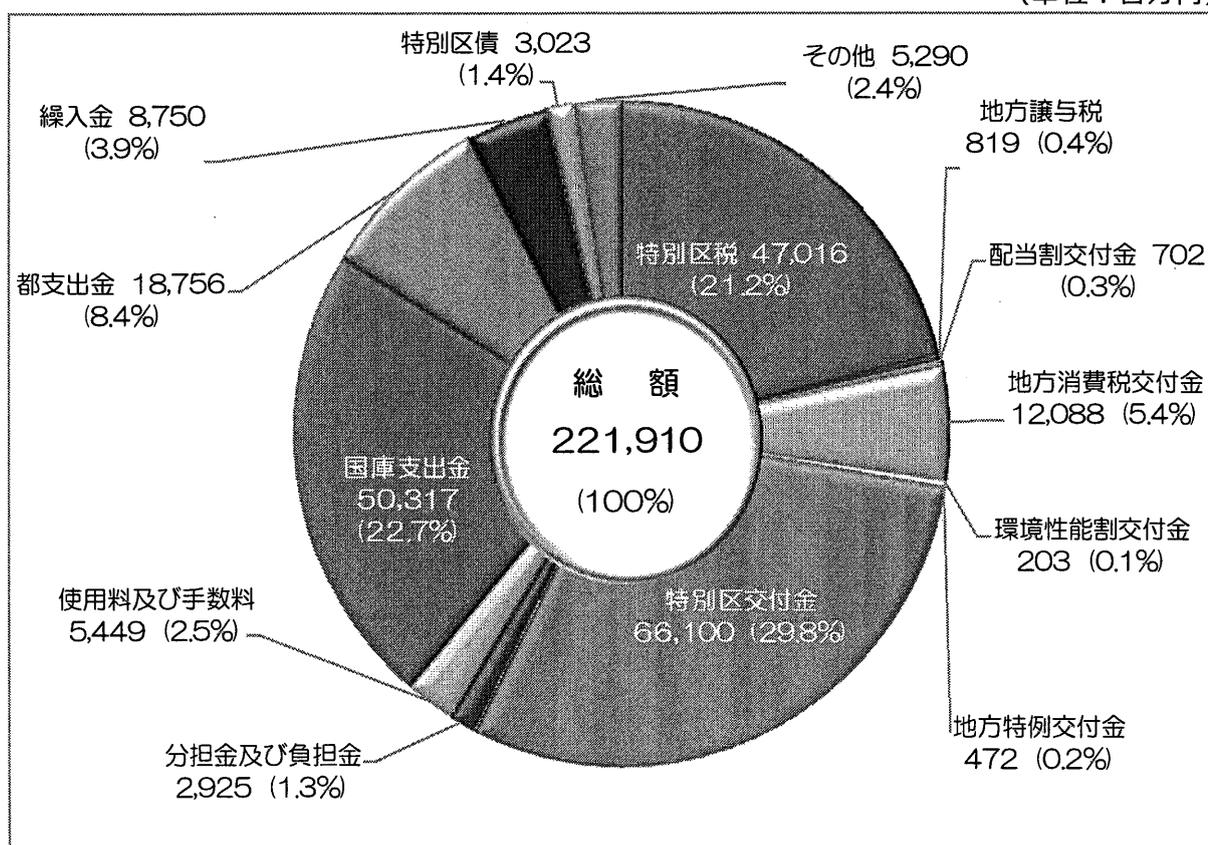
※2 特別会計：一般会計の例外として、特定目的のために設置する独立した会計。

Ⅲ 歳入予算の特徴

- 特別区税は、納税義務者の増加や一人当たりの所得額の増額に伴い、4億6,900万円の増収を見込んでいます。ふるさと納税の影響は非常に大きく、制度開始の平成26年度の影響額は2,300万円だったものが、ワンストップ制度開始の27年度には3億7,300万円、令和2年度には17億1,100万円と、開始当初と比べて約74倍となっています。
- 特別区交付金^{※1}は、地方法人課税の一部国税化等の影響により、前年比41億円の大幅な減収となりました。
- 繰入金^{※2}は、基金から87億5,000万円を取り崩し、歳入予算に充てています。特別区交付金の大幅な減収により、財政調整基金^{※3}から49億7,000万円繰入れたことから、前年度比22億3,700万円の増となりました。

1 一般会計歳入予算額・構成比

(単位：百万円)



◇その他の内訳

利子割交付金 136・株式等譲渡所得割交付金 387・ゴルフ場利用税交付金 3・交通安全対策特別交付金 53・財産収入 188・寄附金 10・繰越金 2,000・諸収入 2,513・自動車取得税交付金 0 (皆減)

※1 特別区交付金：都と特別区相互間の財政の均衡化を図るため、都が法定の都税の一定の割合を特別区財政調整交付金として交付するもの。

※2 繰入金：基金(貯金)の取り崩しや特別会計から繰り入れるもの。

※3 財政調整基金：地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立基金。

2 主な歳入の状況

特別区税

前年度と比べ4億6,900万円の増となっています。これは、納税義務者数の増加に伴う特別区民税の増収などによるものです。

地方譲与税

国税として徴収されますが、その一部が地方公共団体の財源として譲与される租税です。地方揮発油譲与税は、地方揮発油税の収入額の42/100に相当する額が、自動車重量譲与税は、自動車重量税の収入額の422/1000に相当する額が、区市町村道の延長及び面積により按分して区市町村に譲与されるものです。令和元年度から交付されている森林環境譲与税は、森林整備及びその促進に要する経費にあてるために、譲与されるもので、森林環境税の8.5/10に相当する額が、区市町村の私有林人工林面積、林業就業者数、人口により按分されるものです。

配当割交付金^{※1}

上場株式などの配当等にかかる税率のうち、15%分は国税に5%分が都道府県民税になります。都民税となった5%分のうち、2%分が都に3%分が区市町村に配分されます。企業の収益分配等の減少により前年度比3,600万円減の7億200万円を見込んでいます。

地方消費税交付金^{※1}

消費税率10%のうち2.2%分が地方（都）に交付され、そのうち2分の1が区市町村に配分されます。令和元年10月からの消費税率10%による増収及び暦日要因^{※2}により前年度比17億1,500万円増の120億8,800万円を見込んでいます。

環境性能割交付金^{※1}

自動車取得税交付金の廃止に伴い、令和元年10月に、自動車の燃費性能により課税される環境性能割を原資として47/100が交付される環境性能割交付金の新設されました。令和2年度は、前年度比1億2,600万円増の2億300万円を見込んでいます。

特別区交付金^{※1}

東京都と特別区の役割分担により、本来なら区の税金である固定資産税及び市町村民税の法人分などを、東京都が徴収し、各区の標準的な歳入や歳出に応じて配分するものです。東京都と特別区の配分割合は、都が44.9%、特別区が55.1%で、板橋区では最も大きな収入源となっています。地方法人課税の一部国税化等の影響により、対前年度比41億円、5.8%の減を見込んでいます。

特別区債^{※3}

中央図書館の改築、舟渡小学校及び紅梅小学校の長寿命化改修工事などにより、前年度5億5,700万円増の30億2,300万円を見込んでいます。

※1 各種交付金：特定法令により規定されている区市町村の税源ですが、制度の簡素化の観点から、国もしくは都道府県が徴収した一定割合が区に交付されるものです。

※2 暦日要因：地方消費税交付金は、事業者が11月末日までに納めた消費税を当該年度中に交付する仕組みのため、11月末日が休日の場合、多くの事業者の納税が12月となり、税収の一部が翌年度に繰り越されます。

※3 特別区債：特別区が、必要な財源を調達するために負う債務で、その返済が一会計年度を超えて行われるものです。

(1) 歳入予算前年度比較

(単位：百万円、%)

区 分	2 年 度		元 年 度		比 較 増 減	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	金 額	率
特 別 区 税	47,016	21.2	46,547	21.5	469	1.0
地 方 譲 与 税	819	0.4	787	0.4	32	4.0
配 当 割 交 付 金	702	0.3	738	0.3	△ 36	△ 4.9
地 方 消 費 税 交 付 金	12,088	5.4	10,373	4.8	1,715	16.5
環 境 性 能 割 交 付 金	203	0.1	77	0.0	126	163.6
地 方 特 例 交 付 金	472	0.2	452	0.2	20	4.4
特 別 区 交 付 金	66,100	29.8	70,200	32.5	△ 4,100	△ 5.8
分 担 金 及 び 負 担 金	2,925	1.3	4,448	2.1	△ 1,523	△ 34.2
使 用 料 及 び 手 数 料	5,449	2.5	5,498	2.5	△ 49	△ 0.9
国 庫 支 出 金	50,317	22.7	46,698	21.6	3,619	7.8
都 支 出 金	18,756	8.4	15,914	7.4	2,842	17.9
繰 入 金	8,750	3.9	6,513	3.0	2,237	34.3
特 別 区 債	3,023	1.4	2,466	1.1	557	22.6
そ の 他	5,290	2.4	5,559	2.6	△ 269	△ 4.8
歳 入 合 計	221,910	100	216,270	100	5,640	2.6

(2) 歳入予算の推移

(単位：百万円)

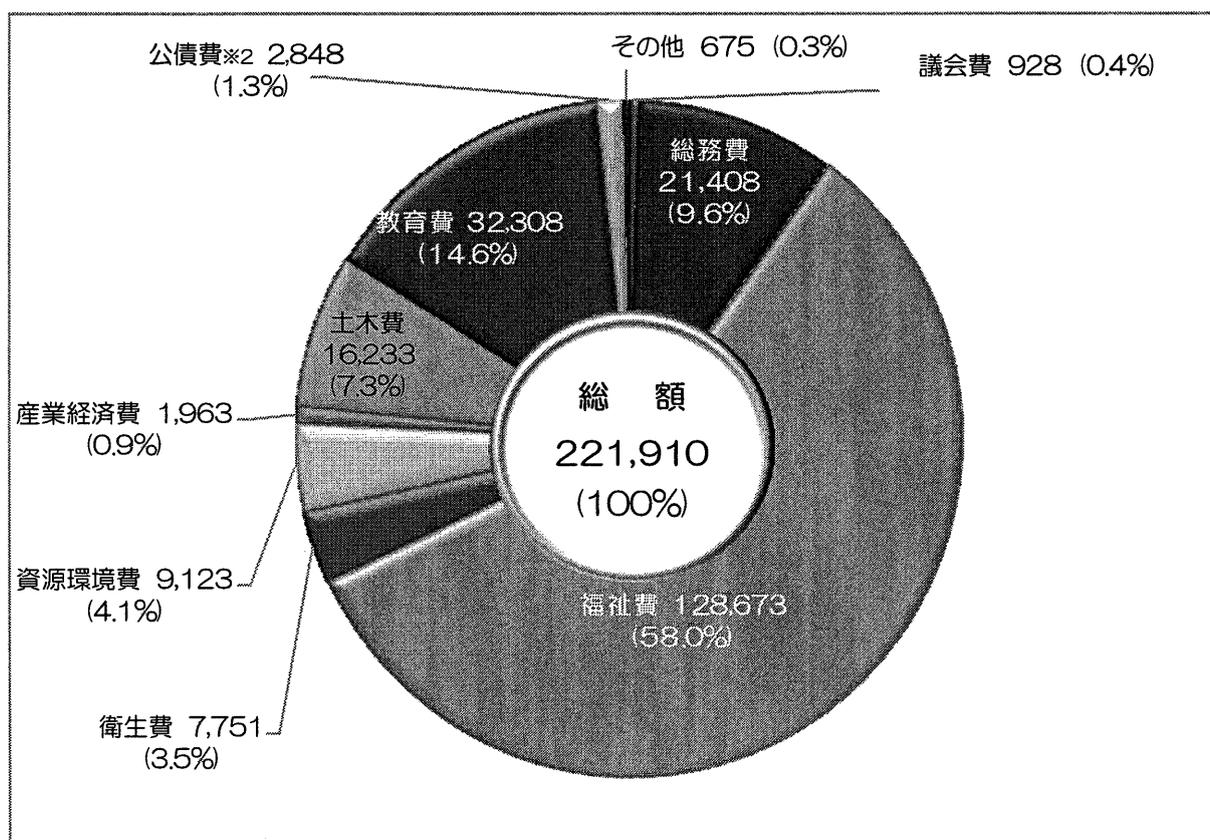
区 分	28年度 予 算 額	29年度 予 算 額	30年度 予 算 額	元年度 予 算 額	2年度 予 算 額
特 別 区 税	44,339	44,651	46,187	46,547	47,016
地 方 譲 与 税	740	751	734	787	819
配 当 割 交 付 金	1,300	588	636	738	702
地 方 消 費 税 交 付 金	11,850	11,800	10,643	10,373	12,088
環 境 性 能 割 交 付 金	-	-	-	77	203
地 方 特 例 交 付 金	354	395	438	452	472
特 別 区 交 付 金	65,900	64,300	69,600	70,200	66,100
分 担 金 及 び 負 担 金	3,644	3,872	4,093	4,448	2,925
使 用 料 及 び 手 数 料	5,101	5,072	5,211	5,498	5,449
国 庫 支 出 金	44,030	45,765	45,544	46,698	50,317
都 支 出 金	12,839	13,575	15,101	15,914	18,756
繰 入 金	3,553	4,411	1,961	6,513	8,750
特 別 区 債	3,548	2,520	3,329	2,466	3,023
そ の 他	5,372	9,200	5,793	5,559	5,290
歳 入 合 計	202,570	206,900	209,270	216,270	221,910

IV 歳出（目的別※1）予算の特徴

- 福祉費**は、保育所待機児童対策の推進に伴う私立保育所保育運営費や障がい者自立支援給付経費などが増となったことにより、25億2,900万円の増額となりました。
- 教育費**は、舟渡小学校及び紅梅小学校の長寿命化改修工事や幼児教育無償化に伴う幼稚園就園奨励費の増などにより、83億8,200万円の増額となりました。
- 土木費**は、まちづくりの進展に伴う再開発事業経費や区営住宅改築経費が増となるものの、東武東上線連続立体化事業のための基金積立が終了したことにより、48億7,000万円の減額となりました。

1 一般会計歳出（目的別）予算額・構成比

（単位：百万円）



◇その他の内訳

諸支出金 375・予備費 300

※1 目的別：経費をその行政目的に応じて議会費、衛生費、教育費のように区分する分け方です。行政施策の動向や部門別・事業別に経費がどのように投入されているかを知ることができます。

※2 公債費：地方公共団体が借入れた地方債の元金及び利子などの支払いに要する経費。

2 主な歳出(目的別)の状況

総務費

214億800万円で、前年度と比べ11億5,300万円の減となっています。

減の要因は、美術館改修工事終了による5億1,900万円、区長・区議会議員選挙及び参議院議員選挙終了による4億8,900万円の減などによるものです。増の要因は、国勢調査実施に伴う3億2,300万円、東京都知事選挙の執行経費2億2,300万円の増などによるものです。

福祉費

1,286億7,300万円で、前年度と比べ25億2,900万円の増となっています。

増の要因は、私立保育所保育運営費10億4,500万円、障がい者自立支援給付経費10億2,200万円などの増によるものです。

衛生費

77億5,100万円で、前年度と比べ2億300万円の増となっています。

これは、緊急風しん対策予防接種及びロタウイルス定期予防接種の実施などによる1億6,900万円の増などによるものです。

資源環境費

91億2,300万円で、前年度と比べ5億100万円の増となっています。

これは、熱帯環境植物館の改修工事実施による3億3,500万円の増などによるものです。

産業経済費

19億6,300万円で、前年度と比べ400万円の増となっています。

これは、ものづくり研究開発連携センターの外壁補修工事などによる1億600万円、ベンチャー企業・創業支援オフィス賃料補助事業実施などによる産業活性化戦略経費が6,400万円の増などによるものです。

土木費

162億3,300万円で、前年度と比べ48億7,000万円の減となっています。

増の要因は、大山町クロスポイント周辺地区再開発事業による7億9,700万円の増などによるものです。減の要因は、東武東上線連続立体化事業のための基金積立の終了による45億円の減などによるものです。

教育費

323億800万円で、前年度と比べ83億8,200万円の増となっています。

増の要因は、舟渡小学校及び紅梅小学校の長寿命化改修工事などによる小学校施設改修経費が20億6,700万円、板橋第十小学校改築工事による18億7,000万円、中央図書館改築による17億3,100万円の増などによるものです。

(1) 歳出（目的別）予算前年度比較

(単位:百万円、%)

区 分	2年度		元年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
議 会 費	928	0.4	948	0.4	△ 20	△ 2.1
総 務 費	21,408	9.6	22,561	10.4	△ 1,153	△ 5.1
福 祉 費	128,673	58.0	126,144	58.3	2,529	2.0
衛 生 費	7,751	3.5	7,548	3.5	203	2.7
資 源 環 境 費	9,123	4.1	8,622	4.0	501	5.8
産 業 経 済 費	1,963	0.9	1,959	0.9	4	0.2
土 木 費	16,233	7.3	21,103	9.8	△ 4,870	△ 23.1
教 育 費	32,308	14.6	23,926	11.1	8,382	35.0
公 債 費	2,848	1.3	2,809	1.3	39	1.4
諸 支 出 金	375	0.2	350	0.2	25	7.2
予 備 費	300	0.1	300	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	221,910	100	216,270	100	5,640	2.6

(2) 歳出（目的別）予算の推移

(単位:百万円)

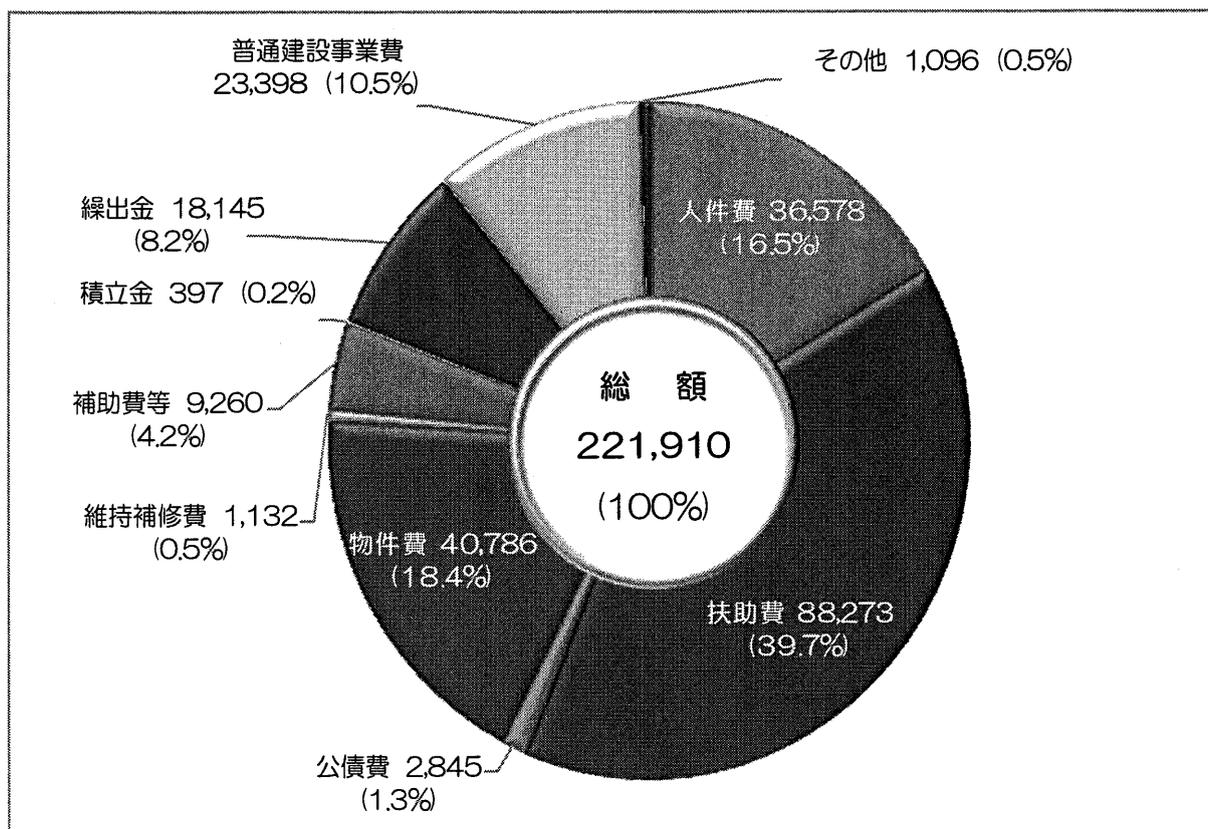
区 分	28年度 予算額	29年度 予算額	30年度 予算額	元年度 予算額	2年度 予算額
議 会 費	934	933	932	948	928
総 務 費	21,904	23,586	23,321	22,561	21,408
福 祉 費	120,582	123,449	124,215	126,144	128,673
衛 生 費	7,297	7,547	7,421	7,548	7,751
資 源 環 境 費	7,859	8,301	8,085	8,622	9,123
産 業 経 済 費	1,485	1,708	1,657	1,959	1,963
土 木 費	13,259	14,516	15,223	21,103	16,233
教 育 費	24,811	22,870	24,817	23,926	32,308
公 債 費	4,226	3,667	2,978	2,809	2,848
諸 支 出 金	13	23	321	350	375
予 備 費	200	300	300	300	300
歳 出 合 計	202,570	206,900	209,270	216,270	221,910

IV 歳出（性質別※1）予算の特徴

- 義務的経費※2（人件費・扶助費・公債費）は、前年度と比較して48億7,500万円、4.0%の増となりました。主な要因としては、私立保育所保育運営費及び障がい者自立支援給付経費の増などにより扶助費が増額となったことなどによるものです。
- 任意的経費のうち普通建設事業費※3は前年度と比較して65億2,700万円、38.7%の増で、歳出全体に占める割合が7.8%となっています。主な要因は、学校施設の改築・改修、中央図書館改築などによる増が要因です。

1 一般会計歳出（性質別）予算額・構成比

（単位：百万円）



◇その他の内訳

貸付金 796・予備費 300

※1 性質別：経費を経済的機能、性質によって人件費、物件費、普通建設事業費のように区分するものです。経費構造の分析を行うことが可能です。

※2 義務的経費：その支出が義務づけられ、任意に削除できない極めて硬直性が強い経費。

※3 普通建設事業費：道路・橋りょう、公園、学校の建設などに要する経費。

2 主な歳出(性質別)の状況

(1) 義務的経費

人件費^{※1}

365億7,800万円で、前年度と比べ12億3,700万円の増となっています。これは、会計年度任用職員制度の導入、国勢調査実施などによるものです。

扶助費^{※2}

882億7,300万円で、前年度と比べ36億円の増となっています。これは、幼稚園就園奨励費が15億6,600万円の増、障がい者自立支援給付経費が10億2,200万円の増となったことなどによるものです。

公債費^{※3}

28億4,500万円で、前年度と比べ3,800万円の増となっています。これは満期一括償還件数の増に伴う区債の元金償還金の増によるものです。

(2) 任意的経費^{※4}

普通建設事業費

233億9,800万円で、前年度と比べ65億2,700万円の増となっています。これは、舟渡小学校及び紅梅小学校の長寿命化改修工事による小学校施設改修経費が20億7,300万円、板橋第十小学校改築工事による18億7,000万円、中央図書館改築による13億5,800万円、(仮称)子ども家庭総合支援センター建設経費が7億5,800万円の増などによるものです。

物件費^{※5}

407億8,600万円で、前年度と比べ10億5,200万円の増となっています。これは、図書館管理運営経費が2億2,800万円、住民情報・福祉総合システム運営経費が2億800万円、各種予防接種が1億6,900万円の増などによるものです。

補助費等^{※6}

92億6,000万円で、前年度と比べ2億4,800万円の増となっています。これは、ごみ焼却等中間処理経費が2億1,000万円、私立幼稚園等園児保護者負担軽減経費が1億3,500万円の増などによるものです。

※1 人件費：職員にかかる経費のほか、議員報酬・各種審議会の委員報酬などに要する経費。

※2 扶助費：生活保護・高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉など生活維持に要する経費。

※3 公債費：地方公共団体が借入れた地方債の元金及び利子の支払いに要する経費。

※4 任意的経費：地方公共団体が任意で支出できる経費で、義務的経費以外の経費。

※5 物件費：消耗品・備品の購入や業務の民間委託などに要する経費。

※6 補助費等：必要に応じて、公共的団体などに対して補助金として支出する経費。

積立金^{※7}

3億9,700万円で、前年度と比べ64億7,400万円の減となっています。これは、東武東上線連続立体化事業のための基金積立の終了による45億円、住宅基金積立金の終了による19億9,800万円の減などによるものです。

繰出金^{※8}

181億4,500万円で、前年度と比べ3億2,900万円の増となっています。これは、国民健康保険事業特別会計への繰出金が4億1,500万円、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金が5,200万円の減となるものの、介護保険事業特別会計への繰出金が7億9,600万円の増となることによるものです。

維持補修費^{※9}

11億3,200万円で、前年度と比べ5,800万円の増となっています。これは、公園等管理運営経費が2,200万円、特別支援学級運営経費が1,700万円の増などによるものです。

〈メモ欄〉

※7 積立金：財政調整基金（貯金）などへ積み立てる経費。

※8 繰出金：一般会計から国民健康保険事業特別会計などへ繰り出す経費。

※9 維持補修費：公共施設を維持するため修繕・補修などに要する経費。

(1) 歳出（性質別）予算前年度比較

(単位：百万円、%)

区 分	2年度		元年度		比較増減		
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率	
義務的経費	人件費	36,578	16.5	35,341	16.3	1,237	3.5
	うち職員給	24,911	11.2	24,384	11.3	527	2.2
	扶助費	88,273	39.7	84,673	39.2	3,600	4.3
	公債費	2,845	1.3	2,807	1.3	38	1.4
	小計	127,696	57.5	122,821	56.8	4,875	4.0
任意的経費	物件費	40,786	18.4	39,734	18.4	1,052	2.6
	維持補修費	1,132	0.5	1,074	0.5	58	5.4
	補助費等	9,260	4.2	9,012	4.1	248	2.8
	普通建設事業費	23,398	10.5	16,871	7.8	6,527	38.7
	うち補助事業費	9,764	4.4	5,228	2.4	4,536	86.7
	うち単独事業費	13,634	6.1	11,643	5.4	1,991	17.1
	積立金	397	0.2	6,871	3.2	△6,474	△94.2
	貸付金	796	0.4	1,770	0.8	△974	△55.0
	繰出金	18,145	8.2	17,817	8.2	329	1.8
	予備費	300	0.1	300	0.2	0	0.0
小計	94,214	42.5	93,449	43.2	765	0.8	
歳出合計	221,910	100	216,270	100	5,640	2.6	

(2) 歳出（性質別）予算の推移

(単位：百万円)

区 分	28年度 予算額	29年度 予算額	30年度 予算額	元年度 予算額	2年度 予算額
義務的経費	人件費	35,793	34,920	35,635	36,578
	うち職員給	24,533	24,220	24,306	24,911
	扶助費	78,716	79,587	82,398	88,273
	公債費	4,222	3,667	2,975	2,845
	小計	118,731	118,174	121,008	127,696
任意的経費	物件費	39,039	39,364	38,535	40,786
	維持補修費	849	1,109	973	1,132
	補助費等	7,593	9,778	8,625	9,260
	普通建設事業費	16,350	18,413	19,122	23,398
	うち補助事業費	5,962	2,713	5,780	9,764
	うち単独事業費	10,388	15,700	13,342	13,634
	積立金	42	45	342	397
	貸付金	272	151	1,838	796
	繰出金	19,494	19,566	18,527	18,145
	予備費	200	300	300	300
小計	83,839	88,726	88,262	94,214	
歳出合計	202,570	206,900	209,270	221,910	

